

令和元年度 収集情報

項 目	内 容
テーマ	「ダイエット健康食品」の摂取に関する注意喚起について
要旨	<p>1 「健康食品」に関する注意喚起情報の解析結果</p> <p>○国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所（以下、「栄養研」という。）では、国内外の公的機関が公表したいわゆる「健康食品」に関する注意喚起情報を収集し、同サイトで公表している。昨年5月、2010年1月から2018年12月までの間に掲載された情報の解析結果として、「健康食品」の利用による健康被害の特徴が、健康被害にあわないためのポイントとともに同サイトに公表された¹⁾※¹。</p> <p>【注意喚起情報の主な特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期間中の注意喚起情報は3,569件あり、このうち実際に製品の利用によって発生した健康被害情報は217件であった。 ・ 健康被害事例の8割以上は、違法に医薬品成分が含有または表示されていた製品であった。 ・ 日本国内の公的機関から出された注意喚起情報は569件で、このうち健康被害情報は24件であった。 ・ 健康被害情報の22件は、痩身目的で無承認無許可医薬品を使用したものであり、その多くは個人輸入によるものであった。また、このうち21件が女性で、特に10代から30代までの若い年代での被害が目立っていた。 <p>○消費者庁は、昨年6月に発表した食品表示の適正化に向けた取組の中で、夏季一斉取締りの実施にあたり、本解析結果を踏まえ、痩身効果を標ぼうするいわゆる「ダイエット健康食品」を安易に使用することのないよう、一般消費者に対し注意喚起を促すこととした²⁾。</p> <p>2 「健康食品」に関する安全性情報共有事業による収集事例の解析結果</p> <p>○都は、「健康食品」に関する健康被害の拡大防止・未然防止を図るため、平成18年度から、東京都医師会及び東京都薬剤師会と連携し、都民から医療関係者に寄せられた「健康食品」の利用との関連が疑われる健康被害事例を収集している。</p> <p>○平成29年度までに収集、蓄積した351事例について解析した結果、摂取目的として、「ダイエット・美容」は、「治療」、「健康の維持・増進」に次いで多かった。また、「ダイエット・美容」目的による摂取事例で、最も多かった年齢層は20代から40代までで、性別では、女性が圧倒的に多かった※²。</p> <p>3 都民を対象とした「健康食品」の摂取に係る調査結果</p> <p>○都は、平成27年度に、都民による「健康食品」の利用実態調査を実施した⁴⁾。本調査結果をもとに、ダイエット等を目的とした摂取経験者について、再集計を行ったところ、以下の傾向がみられた⁵⁾。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者属性の内訳は、18~39歳の女性が37.1%で最多であった。 ・ 「健康食品」に対するイメージや考えとして、「効果は期待できない」、「あまり信用できない」の順位が、全体と比較して低かった。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「健康食品」を購入する際に重視することの中では、「認証マーク等の表示やマーク」及び保健機能食品であることの割合が、全体と比較してやや高かった。 ・ 「健康食品」の購入先、購入する際に参考にする情報は、全体と比較して大きな差がなかった。 ・ 表示された摂取目安量よりも多く利用（摂取）したことがある割合が、全体と比較してやや高かった。 ・ 中学生以下の子供と同居している場合について、その子供の「健康食品」利用率が、全体と比較して高かった。 <p>4 高校生による健康食品の利用実態調査</p> <p>○栄養研では、平成 29 年度に、高校生のサプリメント利用に関する実態調査を実施し、以下のような傾向があったと報告している^{6) ※3}。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サプリメントの利用率は、男子が 30.8%、女子が 26.7%であった。 ・ 利用者のうち、自ら購入した人の割合は、男子 42.4%、女子 43.8%であった。 ・ 利用目的は健康維持が多く、そのほか、男性では体力の強化及び成長、女性ではダイエットが多かった。 ・ 女性のダイエット目的のサプリメント利用割合は、自ら購入する利用者（40.9%）が、自ら購入しない利用者（20.4%）よりも 2 倍多かった。 ・ 男女とも、自ら購入した人が最もよく使用した情報源はインターネットであった（男性 55.6%、女性 62.5%）。女性では、自ら購入した利用者は、自ら購入しない利用者と比べて「薬剤師またはドラッグストア店員」（25.0%）や「POP（店頭ディスプレイ）」（23.9%）から情報を得ることが多かった。 <p>5 健康食品の安全な利用に関する主な普及啓発媒体（東京都）⁷⁾</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ「健康食品ナビ」（平成 18 年度開設） ・ パンフレット「健康食品ウソ？ホント？」（平成 27 年度改訂） ・ クリアファイル「いわゆる健康食品はお薬ではありません」（平成 30 年度作成） ・ 高齢者向け DVD「健康でいたいから」（平成 21 年度作成） ・ 高校生向け DVD「知らなきゃ！健康食品のコト」（平成 22 年度作成） <p>【参考文献】</p> <p>※1 健康食品による被害未然防止のための注意喚起情報の収集及び解析（食衛誌 Vol,59 April 2018）</p> <p>※2 東京都における長期データベースに基づく健康食品摂取に伴う健康被害事例の発現傾向の検討（Jpn J clin Pharmacol Ther 2019;50(5):213-219）</p> <p>※3 A Nationwide Survey of the Attitudes toward the Use of Dietary Supplements among Japanese High-School Students (Nutrients 2019, 11, 1469)</p>
<p>検討の方向性 ※</p>	<p>「ダイエット健康食品」に焦点を当てつつ、「健康食品」全般について、摂取に起因する健康被害の発生防止を図る観点から、注意喚起の内容、対象者及び手法を中心に検討すべき。</p>

添付資料	1) 国内外で注意喚起された健康食品による健康被害の特徴(Ver.190524) (栄養研ホームページ)…………… 5 2) 食品表示の適正化に向けた取組について(令和元年6月25日消費者庁発表)(抜粋)…………… 7 3) 「ケトジェンヌ」と称する健康食品を使用した消費者に身体被害が生じていることについて(令和元年9月6日消費者庁発表)…………… 15 4) 健康食品の利用に関する消費者調査を実施しました！(平成28年3月29日福祉保健局発表) …… 19 5) ダイエット等を目的とした「健康食品」摂取経験者の「健康食品」利用状況……………27 6) 高校生における健康食品の利用実態調査(千葉専門委員提供資料)……………33 7) 健康食品の安全な利用に関する主な普及啓発媒体……………35
-------------	--

※情報選定専門委員会における検討結果